

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費等		担当部局	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室		石川 直子		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(第81条第1項)		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく裁判所の入院又は通院決定を受けた対象者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく裁判所の入院又は通院決定を受けた対象者に対し、法に基づく医療を提供するために必要な基準を示した上で、その基準に合致した医療機関(指定医療機関)に委託して医療を実施しており、その医療に必要な経費を10/10国が負担している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	14,045	14,200	14,007	17,470	19,386	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	14,045	14,200	14,007	17,470	19,386		
	執行額	10,294	10,837	13,040				
執行率(%)	73.3	76.3	93.1					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	当該事業は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく裁判所の決定を受けた対象者に対して、法律に定める医療を行うための経費であり、定量的に成果を評価することは難しいものである。		成果実績		—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく裁判所の決定を受けた入院・通院対象者数。		活動実績 (当初見込み)	人	944	1,067 (1,370)	1,257 (1,282)	— (1,522)
単位当たりコスト	○入院対象者1人当たり経費 19,298,061円(12,041,989,950円/624人)		算出根拠	平成23年度の入院、通院対象者に係る医療費の支出額を、入院、通院対象者数の実績で除算し、1人当たりの支出額を算出。				
	○通院対象者1人当たり経費 1,573,964(996,319,120円/633人)							
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	17,467	19,383	医療観察法対象者の増加が見込まれ、医療費の増加。				
	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費審査支払事務	3	3					
	計	17,470	19,386					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	医療観察法に基づき、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の円滑な社会復帰のため、国が医療を提供することとされており、当該医療の実施にかかる費用であるため、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	医療観察法に基づき、法対象者の円滑な社会復帰のため、国が医療を提供することとされている。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・用途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	医療観察法に基づく指定医療機関が、法対象者に対して提供した医療にかかる費用の支払いについては、診療報酬の審査・支払事務の専門性に鑑み、社会保険診療報酬支払基金に審査・支払事務を委託して実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	医療の実施にあたって、適正な医療を実施するため適切な水準である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	医療観察法に基づき、法対象者への医療にかかる費用は、国が負担することとされている。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	医療観察法に基づき、法対象者への医療にかかる費用について、適正に支出している。
	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
活動実績、成果実績	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	-
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込まれた医療観察法の対象者数に概ね近い実績人数となっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	-
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
	点検結果	<p>「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく裁判所の決定を受けた対象者に対し、法第81条により国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされ、当該医療を行うために必要な医療費については、国が負担することとされている。当該医療費については、これまでの法対象者数等の動向を踏まえ、将来的な法対象者数を推計し、必要な医療費を算定し予算計上しており、引き続き適切な予算措置を講じていく。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	513	平成23年行政事業レビュー	466

※平成23年度実績を記

厚生労働省
13,040百万円

〔 医療観察法医療費等の審査・支払業務 〕



A 地方厚生局(7官署) 13,040百万円

〔 審査・レセプト管理・指導監督・公費負担支払 〕



随意契約
(随意契約:審査・支払業務の委)

B 社会保険診療報酬支払基金(7) 13,040百万円

〔 医療観察法医療費の審査・指定医療機関への支払 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 関東信越厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	入院医療費、通院医療費	5,349			
事務費	審査支払事務費	1			
計		5,350	計		0
B. 社会保険診療報酬支払基金 埼玉支部			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	入院医療費、通院医療費	5,349			
事務費	審査支払事務費	1			
計		5,350	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	5,350		
2	九州厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	2,507		
3	東海北陸厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	1,931		
4	中国四国厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	1,597		
5	近畿厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	854		
6	東北厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	732		
7	北海道厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	69		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金 埼玉支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	5,350	随意契約	
2	社会保険診療報酬支払基金 福岡支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	2,507	随意契約	
3	社会保険診療報酬支払基金 愛知支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	1,931	随意契約	
4	社会保険診療報酬支払基金 広島支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	1,597	随意契約	
5	社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	854	随意契約	
6	社会保険診療報酬支払基金 宮城支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	732	随意契約	
7	社会保険診療報酬支払基金 北海道支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	69	随意契約	
8					
9					
10					